

# 令和3年度ポスト新長期等規制適合車導入促進事業実施要領

令和3年4月1日  
公益社団法人 福島県トラック協会

## 1. 助成制度の対象

ポスト新長期、ポスト・ポスト新長期規制適合車（新車）を導入する会員事業者。（入会后6ヶ月以上経過し、会費の未納がないこと）

## 2. 予算

21,000,000円

※ 環境対応車導入助成事業（CNG・ハイブリッドトラック）を含む。

## 3. 助成対象車両

車両総重量3.5トン超の下記車両を助成対象とし、下記のとおりとする。

自動車検査証の型式欄の上4桁が「大型：LPG、QPG、2PG、2RG」「中型：TRG、SPG、TPG、2PG、2RG」「小型：TRG、2RG」で始まる福島県内ナンバー（営業）の車両で、令和3年4月1日から令和4年2月28日までの間に導入された新車に限る。

※自動車検査証の型式欄の上4桁が「**2KG**」の車両は対象外となります

4. 助成台数上限                      1会員の助成台数                      15台

## 5. 助成額

車両総重量	助成額(新車のみ)
小型 3.5t超～7.5t以下	20,000円
中型 7.5t超～12t以下	40,000円
大型 12t超	60,000円

※助成金は、買取り・リースにかかわらず会員事業者へ交付するものとする。

※令和3年4月1日から令和4年2月28日までに契約、支払い、導入が完了した物が対象となり、3月中に支払い、導入した物に関しては助成金対象外となります。

## 6. 助成台数（予定）

350台

## 7. 申請受付期間

令和4年2月28日までとする。

※上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点で終了とする。